

報道機関各位

市民対話課 まちづくり係

 タイトル 消費者協会 「生活講座」のご案内

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	消費者協会 「生活講座」
日時	第1回 令和4年6月 2日(木) 13時30分～15時30分 第2回 令和4年6月24日(金) 13時30分～15時30分 第3回 令和4年7月 6日(水) 13時30分～15時30分
場所・住所	第1回～第3回 赤穂市民会館 大会議室 赤穂市加里屋中洲3丁目55番地 第4回 未定
趣旨・目的 (PRしたいこと)	<p>消費者協会では、消費生活が環境に及ぼす影響や生活改善を呼びかけるとともに、消費者トラブルを未然に防ぐための知識を身につける機会を提供するため、毎年市との共催により、「生活講座」を開催しています。</p> <p>本年度も下記の日程にて開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 6月2日「コロナ禍における悪質商法の傾向と注意点」 「成年年齢引下げについて」</li> <li>・第2回 6月24日「食品ロスの実態と最近の取組」</li> <li>・第3回 7月6日 古紙リサイクル授業「紙はゴミじゃない」</li> </ul> <p>第4回として、研修会を予定しておりますが、詳細は未定です。</p>
問い合わせ先	部課係名：市民部市民対話課まちづくり係 担当者名：堀 電話：43-6818 内線 ( 2171 ) F A X：43-6810

○添付資料 (有・無) ○ホームページへの掲載 (有・無) ○議会報告 (有・無)

# 消費者協会『生活講座』参加募集！

昨今、消費者の安全や利益が損なわれる事件や事故が後をたちません。消費者が安全で心豊かな生活を営むためには、消費者自身が自らの消費者意識を高め、私たち一人ひとりが何をすべきか、主体的に判断し行動することが大切です。生活講座を受講し、消費者としての意識を高めましょう。皆様のご参加お待ちしております。

1. 日 程 令和4年6月2日（木） 6月24日（金） 7月6日（水）  
内容は下記表参照
2. 場 所 市民会館 大会議室
3. 申込締切 定員になり次第締切
4. 参加料 無料
5. 定 員 60名（先着順）
6. 申し込み・問合せ 消費者協会事務局（市民対話課）（Tel43-6818 Fax43-6810）

	月日・場所・時間	テーマ・内容	講 師
1	6月 2日（木） 市民会館 大会議室 13:30～15:30	「コロナ禍における悪質商法の傾向と注意点」 「成年年齢引下げについて」	兵庫県弁護士会姫路支部 弁護士 友久 康弘 氏
2	6月24日（金） 市民会館 大会議室 13:30～15:30	食品ロスの実態と最近の取組	甲南女子大学 人間科学部生活環境学科 教授 中野 加都子 氏
3	7月6日（水） 市民会館 大会議室 13:30～15:30	古紙リサイクル授業 「紙はゴミじゃない！！」	明和製紙原料(株) 代表取締役会長 小六 信和 氏

**※第4回として研修会を予定しておりますが、詳細は未定です。決定次第お知らせいたします。**

**※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止・延期の可能性もあります。**

**※マスクを着用の上、ご参加ください。又、体調の悪い方・風邪の症状のある方は参加をお控えください。**

・・・・・・・・・・・・・・・・・・キリトリ・・・・・・・・・・・・・・・・

\*生活講座申込書\*

ふりがな 氏 名		住 所	〒	
電話番号		備 考		
参加希望日	6 / 2	6 / 2 4	7 / 6	（希望日を○で囲んでください）